

地域安全ニュース

詐欺(サギ)被害に遭わないために

1 キャッシュカードをだましとられる詐欺に注意

本宮分庁舎管内では、金融機関職員を名乗る者にキャッシュカードをだまし取られる「なりすまし詐欺」被害が、令和5年中に4件発生し、令和6年6月にも同様の被害が発生しました。

【サギ防止の約束】

- ★キャッシュカードは渡さない！
(警察官を名乗り来訪・確認し、封筒に入れた後に「はんこが欲しい」などと言ってすり替える手口もあるので注意)
- ★暗証番号は教えない！
(金融機関や警察が暗証番号を聞くことはありません)

2 「サポート詐欺」って知っていますか？



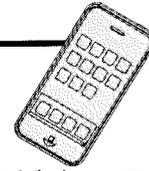
パソコンを使用していると警告画面が出て、さらに、サポートセンターに電話するように表示が出て、その表示に従って電話をすると「サポート費用」などと言われてだまされます。

警告表示はウイルスではなくただ画面上に表示されているだけの場合がほとんどです。表示が重なって消せない場合があるようですが、「Ctrl」＋「Alt」＋「Delete」を同時に押して、タスクマネージャーから利用しているブラウザを切ると消せる可能性があります。

【サギ防止の約束】

- ★知らない番号(契約していないサービス)に電話しない！
- ★表示が出たらまずはタスクマネージャーを起動してブラウザを切ったり、再起動！表示が消えなければパソコンショップ等に相談！
- ★個人情報を聞かれても教えない！
- ★電子マネーカードを購入しても記載の番号を他人に教えない！
(自分のアカウントに登録して使うものです。)

3 SNSを利用した投資詐欺やロマンス詐欺に注意



SNS等の広告やメッセージのやりとりをきっかけにお金をだまし取られることがあります。SNS型投資・ロマンス詐欺の福島県内の被害は令和6年5月末で36件、4億8134万円（なりすまし詐欺の約6倍の金額）になっています。

きっかけはInstagram（インスタグラム）、マッチングアプリ、Facebook（フェイスブック）、TikTok（ティックトック）、YouTube（ユーチューブ）が多くなっており、さらにLINE（ライン）に移行することが多いようです。

手口は

- ①「あなただけに情報を教える」等と言われて投資に誘導される
- ②「外国人で日本に行くためにお金が必要」等と言われて送金させられる
- ③「病気で先がないが身寄りもないので話を聞いてくれたあなたに資産を譲りたい。資産は管理会社に預けているので管理会社に手数料を払って受け取って欲しい。」等と言われ送金させられる

などが考えられます。

【サギ防止の約束】

- ★投資先が実在しているか、国の登録業者か確認！（無登録の金融商品取引業、暗号資産交換業は違法です。）
- ★「必ずもうかる」「あなただけ」の文言が出たら詐欺を疑う！
- ★著名人を名乗る場合、公式アカウントか確認！
- ★すすめられた「暗号資産」や「投資アプリ」等が実在しているか確認！（メッセージに添付されたURLからはアクセスしない）
- ★振込先が個人名義だったり、すぐに変わる場合は詐欺を疑う！

4 その他（こんなことにも注意）

- フィッシングサイトに注意
運送業者やショッピングサイト等を装って「登録状況の確認」などと偽メールが来て、添付のURLから偽サイトに誘導され、①サービスのIDやパスワード、②クレジットカード情報などを入力することにより、情報を取られることがあります。
- 料金未納とのメールやメッセージに注意
記載の電話番号に電話したり添付URLをクリックすると、だまされる可能性があります。

【サギ防止の約束】

- ★メール添付のURLはクリックせず、正規サイトからアクセスする
- ★正規の電話を確認して電話で問い合わせる